

新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム(第8回会合) 議事要旨

1 日時

平成 22 年 5 月 28 日(金) 13 時 30 分ー14 時 40 分

2 場所

総務省 第一特別会議室

3 出席者(敬称略)

(構成員:50 音順、敬称略)

伊東晋、木村太郎、後藤幹雄、土居範久、東倉洋一、藤原洋、三友仁志

(総務省)

小笠原総務審議官、桜井総合通信基盤局長、吉田電波部長、山田総合通信基盤局総務課長、渡辺電波政策課長

(事務局)

電波政策課

4 配布資料

資料 8-1 電波利用状況の実地調査結果について

資料 8-2 公開ヒアリングの結果について

参考資料 1 新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム(第5回)議事要旨(案)

参考資料 2 新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム(第6回)議事要旨(案)

参考資料 3 新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム(第7回)議事要旨(案)

5 議事概要

(1) 開会

(2) 電波利用の状況について

- 伊東構成員から、資料 8-1 に基づき、電波利用状況の実地調査結果についてプレゼンテーションが行われた。
- 上記プレゼンテーションに対して、主な質疑は以下のとおり。
 - ・ 区域外の TV 局の電波が観測されたとあるが、その受信実態は把握しているのか。
 - ・ 区域外の受信の実態について定量的なデータは手元にはないが、歴史的に他県が先に開局した場合はそちらを視聴するということがある。各県でそのような視聴が行われているケースは相当あると想定される。
 - ・ UHF 帯はアナログテレビ放送の終了後には空くので、利用しやすい帯域になると考えてよいのか。
 - ・ 来年 7 月 24 日に予定されているアナログテレビ放送の停波により、帯域が空く。ただし、現在使用されている 710MHz 以上のデジタルテレビ放送用の周波数を 710MHz 以下に 1 年かけて

移行するリパックの結果、新たに使用される帯域も出てくると想定される。

- ・ リパックに関して具体的にどのような状況になっているのか。
- ・ リパックについては、全国 80 地域 150 局が 52ch以下のチャンネルへの移行を計画しているところである。
- ・ 駒沢オリンピック公園における利用可能なチャンネルの分析結果は、リパックを加味したものか。
- ・ 38、42、46ch 及びその上のチャンネルのアナログ放送局が全て停波されるので、いくぶん帯域が空くのではないか。ただし、関東平野は広いため、地域によって状況が異なることが想定される。実際にホワイトスペースとして使用する際には、より詳細な調査が必要である。
- ・ 今回の調査で空きチャンネルとされているのは、単にその地点で電波が観測されなかったということであり、実際にホワイトスペースとして使用できるかどうかは、それぞれの地点において電波を実際に発射して他に干渉を与えないかどうか検証する必要がある。

(3) 公開ヒアリングの結果について

- 事務局から、資料 8-2 に基づき、公開ヒアリングの結果についてプレゼンテーションが行われた。
- 上記プレゼンテーションに対して、主な質疑は以下のとおり。
 - ・ これまで検討チームは、提案募集の実施や国際シンポジウムを開催し、ホワイトスペース活用の方向性について議論をしてきたところ。本日の電波利用状況の現地調査結果や事務局からの公開ヒアリングの結果の報告等を踏まえて、ホワイトスペース特区創設の考え方等、取りまとめの議論をしていただきたい。
 - ・ 電波利用状況の現地調査結果については、事前に想定したとおりの結果か。
 - ・ 一番注目されているのはテレビ放送の帯域だと思うが、放送区域外の電波も届いているものの、チャンネルプランに合致した結果が観測されている。実際にテレビ放送の帯域をホワイトスペースとして使用する際には、チャンネルプランをさらに詳細にしたようなマップを作ることが必要なのではないか。このようなマップを作る際には、ホワイトスペースを使用したいという方々の協力を頂くことも考えてよいのではないか。
 - ・ ホワイトスペース特区を作る際の前提として、使用可能な周波数帯を明らかにするとともに、どの程度の出力とするかにより特区の効果が決まるのではないか。
 - ・ ユビキタス特区と同様に、それぞれの特区で確実に、安全に使える周波数帯に抑えればホワイトスペースの利用は十分に可能である。しかし、実サービスに移行する際には、様々な場所での使用が想定されるので、より詳細な調査が必要であると考える。
 - ・ 出力については、特区での実証実験等を踏まえて検討していくことになるだろうが、サービスエリアの広さ、またそのエリアを 1 局でカバーするか、複数局でカバーするか等を踏まえ、今後の電波の有効利用の観点からも検討することが重要である。
 - ・ ホワイトスペース特区で事業を始める際に、運営時の収支、特にコストについて電波利用料を含めて考える必要があるのではないか。
効果については、具体的な数値を挙げたところと、質的な社会的効果をうたったものが混在しており、一律に評価するのは困難であるため、どのような基準で評価するのが重要である。特区での事業が成立しない際に、事業を停止するのか条件を検討することが必要ではない

か。期限を区切るのもひとつの方法ではないか。

- ・ 提案者に、実用化を前提に、例えば2年間区切りを設けて、事業性を含めて事業化のプランを考えていただくのはどうか。
- ・ 提案には研究開発を目的にしたものもある。研究開発用の特区も認めるという考え方もあるのではないか。
- ・ 提案者には、それぞれ公開ヒアリングで発表していただき、質問にも答えていただいた。ここからふるい落とすのは困難であるため、全ての提案を実施するのはどうか。
- ・ 全ての提案を同等に扱うのは難しいが、出来るだけやってもらうというスタンスがいいか。
- ・ ホワイトスペース特区で事業を展開する際の費用はどこが支出するのか。
- ・ 公開ヒアリングでは、事業確立可能性も鑑みて、自ら運営することを前提とした提案をいただいたところであり、自ら費用を負担していただくのだろうと思っている。ただ、今後、研究開発やホワイトスペースを活用したシステムの展開について、次回以降の検討チームで議論を頂いた上で、取りまとめられた提言を踏まえて必要な処置があれば行いたい。
- ・ 今後のポイントとして、ホワイトスペース特区をどのように整理していくかが重要であるので、その位置づけ、また、これを考慮する際に一つの要素となるホワイトスペースの活用による社会的、経済的な効果を私の方で分析して、次回会合で報告したい。
- ・ 研究開発の経済効果はどのように算出するのか。
- ・ 研究開発を、経済効果という視点だけで見てよいのかという点も含めて検討したい。
- ・ 研究開発については、使える電波を見つけるのが困難であり、このような機会を利用して、希望する提案者には、ぜひ基礎データをたたいて頂くことを検討していただきたい。

6 今後のスケジュール

第9回会合は、6月18日（金）15:00から開催する。

以上